

最優秀鳩舎規程

(趣旨)

第1条 社団法人日本伝書鳩協会(以下「協会」という。)定款第4条に定める事業を円滑に進めるために、年間地区最優秀鳩舎(以下「地区最優秀鳩舎」という。)を定め、実施団体に委託して選出し、協会がこれを認定する。これに基づき協会は、年間全国最優秀鳩舎(以下「全国最優秀鳩舎」という。)を認定する。

(実施団体)

第2条 実施団体は、協会運営規程第3条に定める支部連盟又は、支部合同会をメジャーレース実施団体とする。ただし、複数の支部合同会がある支部連盟は、傘下の支部合同会の中から本規程第4条により選出する。

2 地区最優秀鳩舎は、協会運営規程第3条に定める支部連盟の地区とする。

(参加者)

第3条 参加者は、支部合同会又は支部連盟を構成する会員とし、協会が定めた本規程及び実施団体が定めた細則等を順守するとともに、その指示に従って参加しなければならない。

(地区最優秀鳩舎選出方法及び申請方法)

第4条 地区最優秀鳩舎選出方法及び申請方法は、次の通りとする。

但し、各メジャーレース申請に基づく別表の扱いは、第2条に定める団体内で各支部の公称距離差が50kを超える場合については、支部ごとの公称距離に基づき同表内の該当距離により算出すること。

- (1) メジャーレースを実施した支部合同会あるいは支部連盟は、別表4により第1位から第3位までの、メジャーレース実施団体としての優秀鳩舎を選出し、所定の様式(指定様式28条)で支部連盟に毎年11月30日までに提出するものとする。
- (2) 支部連盟は、前号のメジャーレース実施団体が選出した、実施団体としての優秀鳩舎の得点を審査し、支部連盟内で序列を付け、上位5位までを所定の様式(指定様式29号)で協会事務局へ毎年12月10日までに提出するものとする。但し、秋の得点対象は最終及び最終前レースの2本とする。

(例 ジャイアンツカップ 及び ゼネラルカップ)

- (3) 審査委員会は、前号で提出された支部連盟の優秀鳩舎の得点を集計審査し、地区最優秀鳩舎として認定する。
- (4) 名称については、全国統一名称とし、西暦の下2桁及び地区名を

付け呼称するものとする。(例 05年関東支部連盟最優秀鳩舎)

2 別表4で算出された小数点以下の数字は、切り上げて処理する。

3 協会事務局は、認定結果を速やかに支部連盟に通知するものとする。

(全国最優秀鳩舎選出方法及び認定)

第5条 審査委員会は、前条で選出された地区最優秀鳩舎の得点を審査し、得点順に全国最優秀鳩舎の1位から3位を選出し、認定する。但し、同点鳩舎が2以上ある場合は、同率授賞とする。

(授賞)

第6条 各地区最優秀鳩舎の1位及び全国最優秀鳩舎の上位3位までを翌年度行われる東京ピジョンフェスティバル会場で表彰する。なお、賞状は10位まで授賞する。ただし、地区最優秀鳩舎と全国最優秀鳩舎は重複して授賞できない。

2 前項の表彰内容については、理事会で決定し発表する。

(特別授賞)

第7条 秋季に実施する500kレース結果において、各支部合同会若しくは、各支部連盟の最高分速鳩を選出して、各地区の申請に基づき審査委員会が審査し、上位3位に秋華賞全国優勝、2位、3位として翌年度行われるピジョンフェスティバル会場で表彰する。

附則

第1条 本規程は一般社団法人日本伝書鳩協会設立登記の日から施行するものとする。

第2条 本規程の改廃は理事会で行う。

最優秀鳩舎規程得点表

最優秀鳩舎規程 第4条第1項の定める(別表)

レース 順位	300k	400k～500k	600k～800k	900k 以上
1 位	150 点+ (参加羽数×10%)	200 点+ (参加羽数×10%)	300 点+ (参加羽数×10%)	400 点+ (参加羽数×10%)
2 位	140 点+ (参加羽数×8%)	180 点+ (参加羽数×8%)	270 点+ (参加羽数×8%)	360 点+ (参加羽数×8%)
3 位	130 点+ (参加羽数×6%)	160 点+ (参加羽数×6%)	240 点+ (参加羽数×6%)	320 点+ (参加羽数×6%)
4 位	120 点+ (参加羽数×4%)	145 点+ (参加羽数×4%)	220 点+ (参加羽数×4%)	290 点+ (参加羽数×4%)
5 位	110 点+ (参加羽数×2%)	140 点+ (参加羽数×2%)	210 点+ (参加羽数×2%)	280 点+ (参加羽数×2%)
6 位	105 点	135 点	200 点	270 点
7 位	100 点	130 点	190 点	260 点
8 位	90 点	125 点	180 点	250 点
9 位	85 点	120 点	170 点	240 点
10 位	80 点	115 点	160 点	230 点
11～ 20 位	70 点	110 点	150 点	220 点
21～ 30 位	60 点	105 点	140 点	210 点
31 位 以下	50 点	100 点	130 点	200 点
以 下 得 点 の 範 囲	参加羽数の 2%	参加羽数の 3%	参加羽数の 5%	参加羽数の 10%

注 ※ 特別加算得点は 5 位まで

※ この表の参加羽数とは、実施団体の参加羽数をいう。

※ この表の小数点以下の端数は、切り上げ処理する。

※ つくば国際鳩舎でのレースは地区レースの得点へ加算しない。

※ 銘鳩賞規程第 5 条の銘鳩賞にも準用する。

※ つくば国際鳩舎規程第 13 条の国際鳩舎銘鳩賞にも準用する

※ つくば国際鳩舎規程第 14 条の国際鳩舎賞にも準用する

支部合同会優秀鳩舎申請書

支部連盟長 殿

年 月 日

申請者

支 部 合 同 会
合 同 会 長

当支部合同会において 年度支部合同会優秀鳩舎を選出したので、優秀鳩舎規程第4条第1項第1号に基づき申請いたします。

順位	氏 名	所 属 支 部 名	合 計 得 点
1 位			点
2 位			点
3 位			点

順位	スプリング カップ	シルバー カップ	チャンピオン カップ	ダイヤモンド カップ	ゴールデン カップ	グラントビ クトリーカップ	メープル カップ	ゼネラル カップ	秋華賞
1 位	点	点	点	点	点	点	点	点	点
2 位	点	点	点	点	点	点	点	点	点
3 位	点	点	点	点	点	点	点	点	点
合計	点	点	点	点	点	点	点	点	点

- ※ 支部合同会(支部合同会の無い地域)は、毎年11月30日(当日消印有効)までに所属支部連盟に申請すること。
- ※ メジャーレースの各成績表(協会提出分の写し)に序列得点を記入したものを添付すること。
- ※ メジャーレースは、一レースひとつとする。

(指定様式 29 号)

年度地区優秀鳩舎申請書

一般社団法人日本伝書鳩協会 御中

年 月 日

申請者

支 部 連 盟
連 盟 長

審査の結果、下記のとおり相違ないので申請します。

順位	氏 名	所属支部名	合計得点
1 位			点
2 位			点
3 位			点
4 位			点
5 位			点

※ 支部連盟は、上位 5 鳩舎を 12 月 10 日(消印有効)までに協会宛申請すること。但し、各支部合同会からの「〇〇年度支部優秀鳩舎報告書」を複写し添付(指定様式 28 号)のこと。